

## 警報等（暴風・大雨等）発表時における 生徒の登下校及び授業・給食について

警報発表及び警報解除後における登下校及び授業・給食については、原則以下のように対応します。

### 1 警報解除時刻による対応

警報解除時刻	授業	給食	留意事項
～ 6時00分まで	<b>通常通り</b> 始業します。	平常給食又は簡易給食となります。	予測が可能な場合、できる限り前日に連絡します。
～ 8時00分まで	解除時刻の <b>2時間後</b> をめど に始業します。		
～ 11時00分まで	<b>午後1時</b> より 始業します。	<b>給食はありません。</b> 自宅で昼食を済ませてください。	
11時00分以降	<b>臨時休業</b> とします。		

### 2 警報について

- ◇警報は暴風警報・大雨警報等・地震等により重大な被害が予測される場合などです。  
(以前は暴風警報のみの対応でした。)
- ◇特別警報が発表された場合も、同様の対応とします。  
(数十年に一度の強度の被害が予測される場合に発令されます。)

### 3 安全を最優先

- ◇「安全を最優先」として登校すること。警報解除後であっても、危険な状況があれば登校する必要はありません。ただし、その場合は状況などを学校に連絡してください。
- ◇登校後に警報等が発表された場合、危険性があれば学校に待機をさせます。
  - ・安全確認ができた場合は、速やかに下校させることもあります。
  - ・安全確認ができない場合は、学校待機や保護者への引渡しをします。  
(案内は、事前にメール配信等で連絡します)
- ◇下校の際、落雷等の注意が必要な場合も、学校待機の上、状況に応じて帰宅させます。
- ◇気象情報などを基にして、安全を最優先にした早目の対応をとりますのでご理解ください。

### 4 メール配信等を活用

- ◇非常変災に伴う学校の登下校などについては「メール配信システム」で、随時連絡しますので、可能な限りメール登録をお願いします。